

中小企業における公害防止 の取り組み

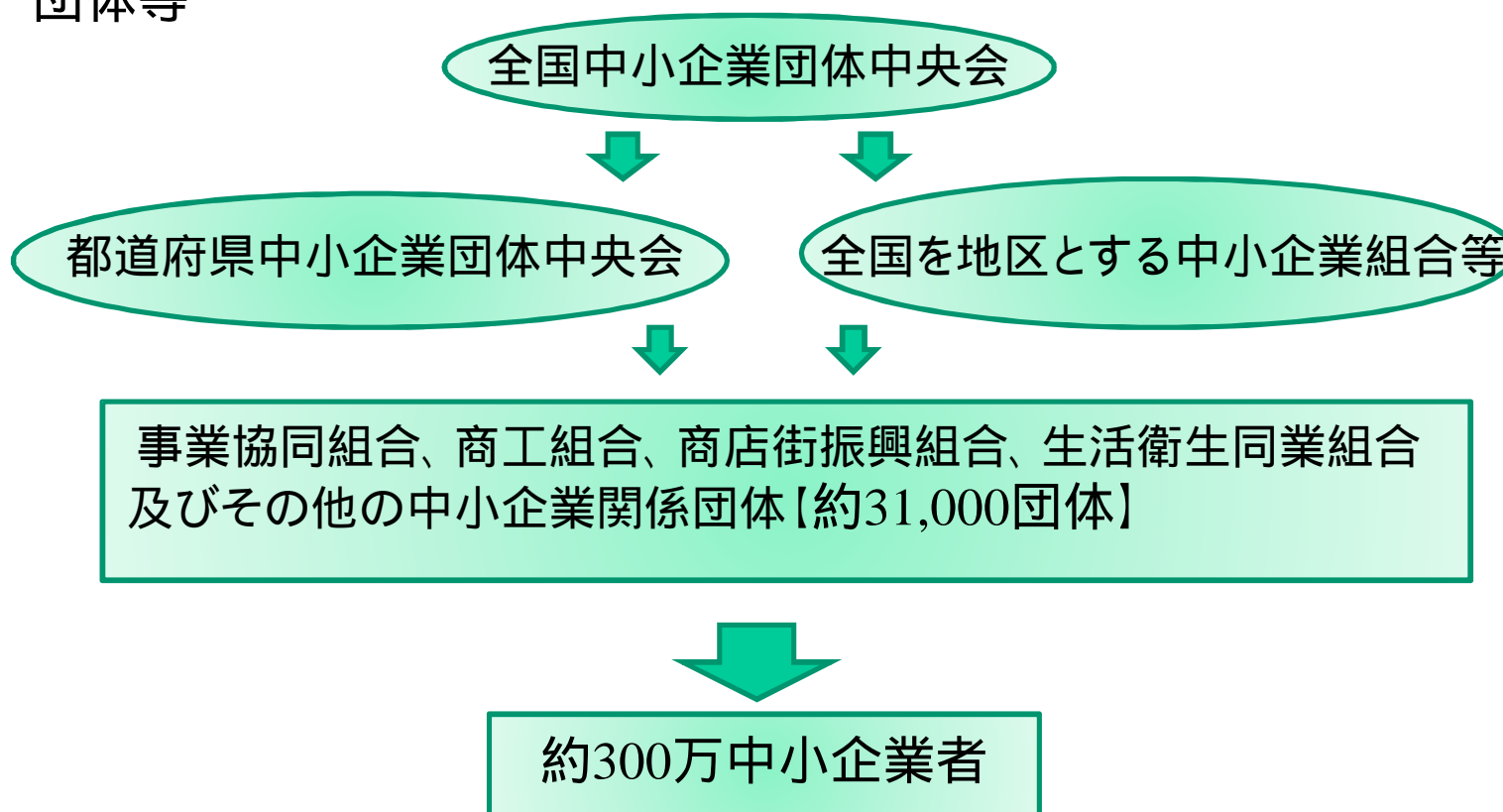
日時:平成21年10月16日(金)

全国中小企業団体中央会
専務理事 市川隆治

1.全国中央会の概要

<http://www.chuokai.or.jp/>

- 中小企業組合等を網羅的に組織した中小企業支援機関
- 構成員は、47都道府県中央会のほか全国を地区とする中小企業組合、団体等

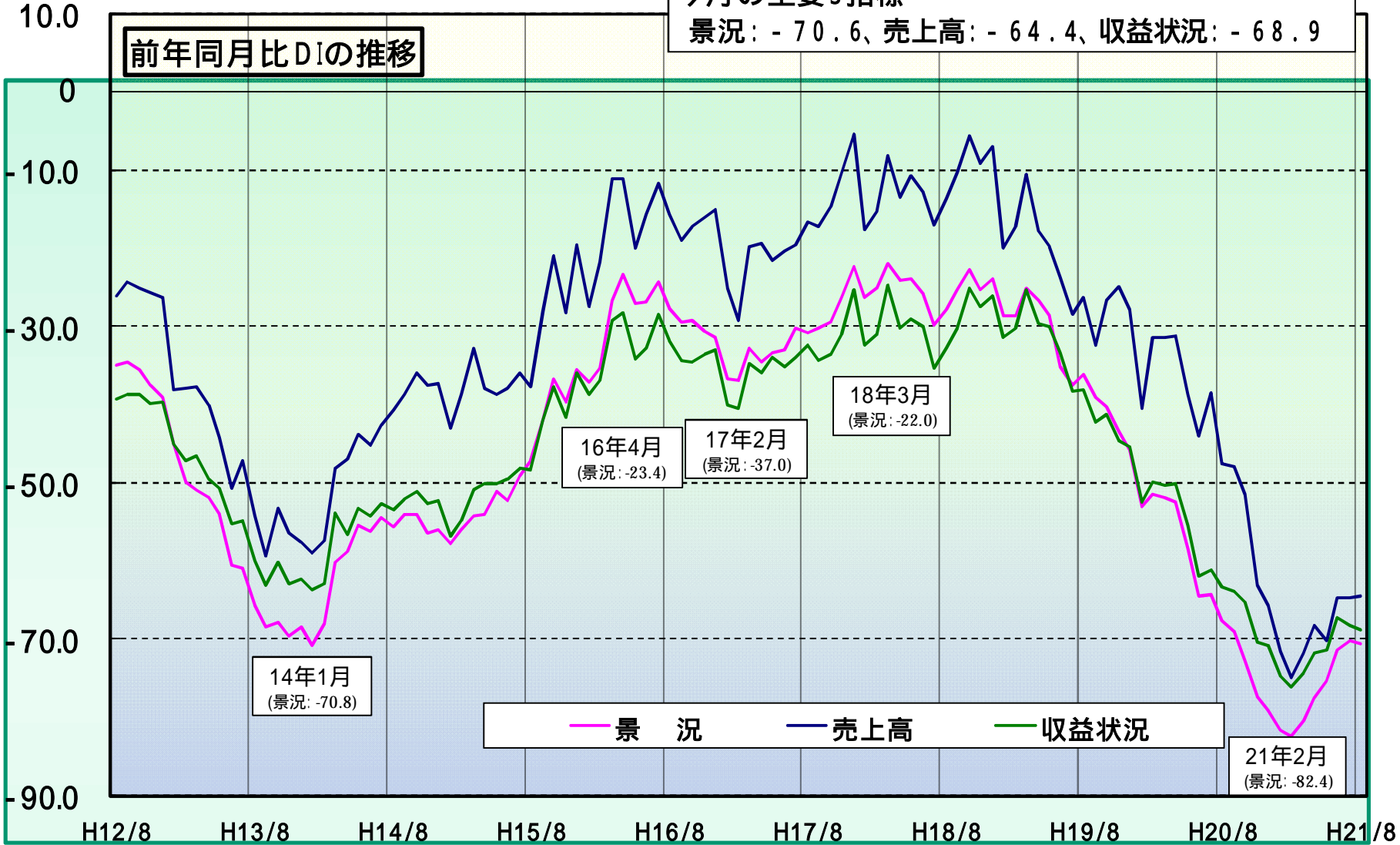


2. 中小企業の景況

(平成21年8月の景況状況)

今月の主要3指標
 景況: -70.6、売上高: -64.4、収益状況: -68.9

前年同月比DIの推移



3. アンケート調査から

1. 事実の隠ぺい・測定データの改ざん等について
 - ・「管理に割り当てる人材不足」が最も多く7割
 - ・「資金不足」「法令の理解不足」「対策費用が高い」が5割
 - ・「管理・点検体制の不備」「どのような対策を行えばいいかわからない」も3割あり。
2. 効果的な取り組みについて
 - ・「教育研修の促進」が最も多く5割
 - ・「自主的な取り組みが報われる仕組みの導入」が4割
 - ・「行政への届出機会を利用した支援相談等の強化」「公害防止管理者の活用」「照会・相談窓口の強化充実」が3割
 - ・「ISO等の環境管理システムの活用」「行政の立入検査の強化」「優良事例の提供」も2割
3. 基準遵守・社内体制の整備について
 - ・ヒト、モノ、カネの制約から「専門業者に委託する方向にある」

(包装機械業界)

3.アンケート調査から

4. 法律を超える取り組みについて

- ・食品偽装事件をきっかけに環境法令の遵守を含む「信頼性向上自主行動計画」等を作成し、機関決定事項(総会決議事項)として傘下会員に周知徹底しているところ(食品加工業界)
- ・「事故対応マニュアル」を作成。これに基づき、再発防止対策を行っている。(菓子業界)

5. 自治体等との関係について

- ・排水の着色について、和歌山市の条例が存在する程度であり、大部分は地域住民からの申出により、自主的に廃水の色の低減に努力している。(染色業界)
- ・立ち入れ検査は原則都道府県だが、地域住民の苦情は市町村に寄せられる。市町村の担当者との意見交換を推進していく必要がある。(染色業界)

4. 課題と要望

- ・自社内の管理者の欠員後に補充がないなど人材面を中心に社内体制の整備が後退している。
- ・アウトソーシングする傾向が見られるが、外部に任せることによる社員の意識の低下及び委託先の管理レベルが明確でない点等が懸念される。
- ・社会的な情報共有によるオープンな公害防止管理の促進は、中小企業にとって重要である。
- ・中小企業は、食の安全・安心、省エネ・地球温暖化温暖化等新たな環境問題への対応に追われており、これ以上の問題分野ごとに対応することは困難。他の規制対策とセットとなった、管理の一元化を推進すべきではないか。(例:届出の共通化など)
- ・持続的な教育研修の重要性を指摘する声が強い。類似事故の防止に効果的に対応するために、中小企業組合など業種別団体を活用することが効果的ではないか。
- ・環境負荷低減に向けた努力が報われる仕組みを具体的に事業者を示していく施策が必要ではないか
(例:公害防止設備投資への助成、官公需の発注要件への追加など)
- ・法令等の最新の情報収集のためのワンストップサービスの整備が必要ではないか。